商工 いとしま No.28

糸島市商工会広報誌

発行／糸島市商工会
福岡県糸島市前原北1-1-1
TEL 092-322-3535　FAX 092-322-1113
編集・発行人／山﨑九十九
URL http://ishokokai.net/
E-mail itoshima@shokokai.ne.jp
発行日／平成29年11月27日

※広報や商工会に関する問合せ、ご意見等をお寄せください。

軽減税率対策補助金について

消費税軽減税率（複数税率）に対応するためレジを入れ替えた場合や、受発注システムの改修等を行った場合、その経費の一部が補助されます。

●A型…複数税率対応レジの導入、既存のレジの改修を行った場合にもらえる補助金
補助額…基本的に2/3補助。レジ1台あたり20万円が上限（1事業者200万円上限）

ただし、1台のみ機器導入を行う場合でかつ導入費用が3万円未満の機器については3/4、タブレット等の汎用端末については1/2となります。

●B型…複数税率に対応するために、受発注システムの改修や入替を行う場合にもらえる補助金
補助額…初期購入費用は1/2、改修・入替に係る費用は2/3補助。
小売事業者等の発注システム…1,000万円上限
卸売事業者等の発注システム…150万円上限
両方改修・入替が必要な場合…1,000万円上限
原則はシステム改修の業者等による代理申請。

A型及びB－2型は事後申請、B－1型は事前申請となります。ともに**平成30年1月31日まで**に申請する必要があります。
B－1型はシステムベンダーに依頼して受発注システムを改修・入替するもの、B－2型は事業者等が自らパッケージ製品・サービス（軽減税率対策補助金事務局に登録されたもの）を購入し導入して受発注システムを改修・入替するもの。詳しくは、商工会までご相談ください。

がんばる補助金について

商工業者の方々が経営革新を行う新規の事業に対して、市がその経費の一部を補助します。

市内で商工業を営む中小企業者で、市税に滞納がなく、暴力団などと関係がない方が対象です。申請方法や詳細な内容については、商工会へお問い合わせください。

～新規事業の例～
・新商品や新サービスの開発・販売
・商品の新たな生産・販売方式の導入等

事業区分	補　助	補助金の限度額
経営革新計画に従って行われる経営革新のための事業	事業に要する経費の3分の2以内	40万円
上記に準じる事業であると市長が認める事業	事業に要する経費の3分の1以内	10万円

がんばる中小企業者応援補助金で、新商品の販路開拓にチャレンジ！

新商品の「ヒト幹細胞美容液」の販路開拓のために、広告宣伝を行い売り上げ増を目指します。

●補助金の活用例●
新商品をWEB上でいち早く流通させPRするための、ランディングページの製作

●事業者からの一言
先端技術で誕生した新商品の美容液を、WEB上で効果的に広告宣伝するために、補助金を活用しました。申請手続きも指導をしていただきながらスムーズに行うことができました。ランディングページからの注文も増えており、大変嬉しく思っています。

ヒト幹細胞培養液エキス美容液

ドリーム＆リンク株式会社
https://dream-and-link.com/
糸島市高田4丁目25-14-3F
TEL092-329-1177
「自分が使いたいと思えるこだわりの化粧品、健康食品」だけを製造し低価格で販売しています。

◆お問合せ・お申込先　糸島市商工会　TEL 322-3535　FAX 322-1113　E-mail itoshima@shokokai.ne.jpまで

新会員紹介

H29年10月・11月において理事会が開催され、加入承認となりました事業所を紹介します。

雷山 Hair Salon DOT（ドット）
ーサービス業（理容店）ー

糸島市篠原東2-1-35
☎092-332-2575
＜代表者＞金山　祐樹

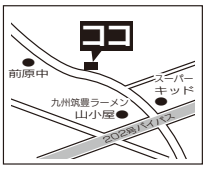

西町 上島一豊建築設計事務所
ーサービス業（建築設計）ー

糸島市前原駅南2-21-7
☎092-332-2033
＜代表者＞上島　一豊

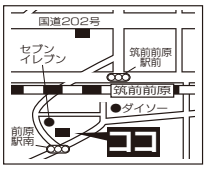

上町 CENTER ACADEMY（株）（センターアカデミー）
ーサービス業（サポート校、学習教室）ー

糸島市前原東1-4-6
☎092-322-3220
＜代表取締役＞吉田　莉沙

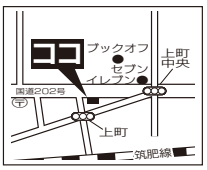

北部 EIGHT INCREMENT（エイトインクリメント）
ーサービス業（サイト制作・販売代行・コンサルティング）ー

糸島市前原西4-13-24
☎092-334-3373
＜代表者＞平野　達郎

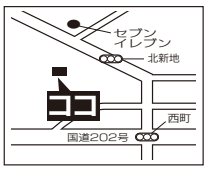

老松町 くじら屋
ー製造小売業（弁当製造販売）ー

糸島市前原中央1-3-3
☎080-9140-4438
＜代表者＞中尾　雅彦

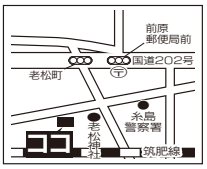

北部 middle（ミドル）
ー製造小売業（アパレル）ー

糸島市前原駅南1-21-1-405
☎092-339-0109
＜代表者＞滝本　健太

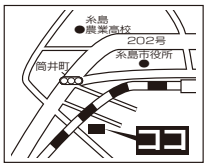

西町 アコースティック・ハウス 糸島の音風（イトノオンプ）
ー小売業（楽器販売）ー

糸島市前原西1-5-18-1F
☎092-335-3976
＜代表者＞栗原　智子

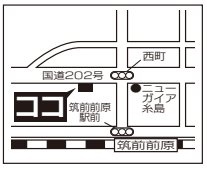

福吉 かきのますだ
ー飲食業・小売業（牡蠣小屋）ー

糸島市二丈福井6067-7
☎090-3602-8902
＜代表者＞増田　守人

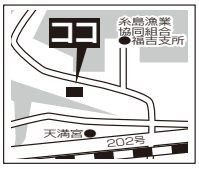

西町 ー般社団法人 four leaf company（フォーリーフカンパニー）
ーサービス業（放課後等デイサービス）ー

糸島市前原駅南2-1-25
☎092-332-7535
＜代表理事＞髙橋　康子

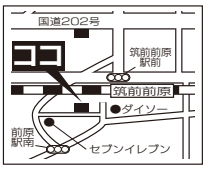

福吉 飯屋　いの吉
ー飲食業（海鮮居酒屋）ー

太宰府市宰府2-1-16
☎092-922-7070
＜代表者＞釘本　高光

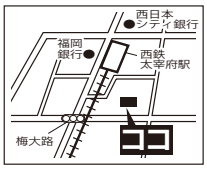

定款 やなぎもと内科
ー医療業（内科クリニック）ー

糸島市井田469-1
☎092-324-4691
＜代表者＞柳本　親利

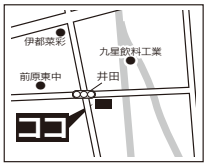

マル経融資制度

商工会議所や商工会などの経営指導を受けている小規模事業者の商工業者が、経営改善に必要な資金を無担保・無保証人でご利用できる制度です。

資金の使いみち	運転資金	設備資金
融資限度額	2000万円	
ご返済期間（うち据置期間）	7年以内（1年以内）	10年以内（2年以内）
利率（年）	1.11%（平成29年11月現在）	
保証人・担保	保証人・担保は不要です。 ご利用にあたっては商工会会議所会頭、商工会会長等の推薦が必要です。	

●九大新入生応援フェアへのチラシ掲載事業者募集！

糸島市商工会商業委員会

糸島市では、九州大学学生の市への居住促進を目的として、九州大学前期入学試験の際に、学生向け補助制度等を案内する「九大新入生応援フェア」を実施されます。

商工会ではこの機会に、会員の皆様が取り扱う学生向け物品（生活必需品）販売・物件情報等の情報を一枚のチラシとして取りまとめ、学生や保護者への参考情報として提供したいと考えています。

つきましては、対象となる商品等をお取扱いされている方で、チラシ掲載をご希望の方及び、別途個別（事業所独自）にチラシを作成し、配布を希望される方は下記の期日までに商工会（担当：福田、宇佐美）までご連絡ください。

お申込期日：平成29年12月26日（火）

◆お問合せ・お申込先　糸島市商工会　TEL 322-3535　FAX 322-1113　E-mail itoshima@shokokai.ne.jpまで

商工会主催セミナー／講演会のご報告

●事業承継セミナー●「事業承継の基本と承継取組プロセス」

9月20日（水）、中小企業診断士の奥山慎次先生をお迎えし、セミナーを開催致しました。事業承継対策の基礎知識や事業承継を検討するに当たっての注意点等について、成功例や失敗例を交えてわかりやすく解説して頂きました。参加者からは「事業承継を考えるきっかけになった」「後継者の息子と参加し、経営者としての志を学ばせる良い機会となった」等の声を頂き、大変好評でした。

●手書きPOPセミナー●「誰でもカンタン！訴求力バツグン！手書きPOPセミナー」

10月5日（木）≪基礎編≫12日（木）≪応用編≫、講師の大庭昌代様をお迎えし、セミナーを開催致しました。≪基礎編≫ではPOPレタリングのルール、色と配色の効果やレイアウトのコツについて、≪応用編≫ではPOPレタリングの使い分けや絵的効果の活用法、POPの売場での効果について講習頂きました。参加者からは「すぐに使えそうなコツを学ぶことが出来て良かった」「色の使い方や工夫についてとても楽しみながら受講できた」等の声を頂きました。

セミナーでの成果品

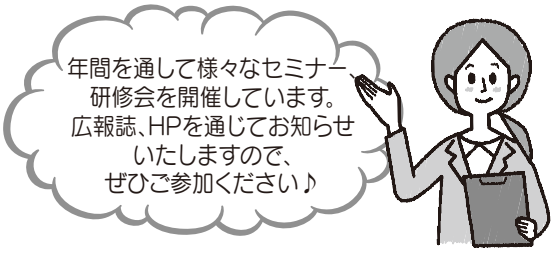

●講演会●「応援の連鎖がまちを変える～日南市油津商店街再生事業からみる地方創生のかたち～」

11月8日（水）講師の木藤亮太様をお迎えし、講演会を開催致しました。商店街再生事業の始まりから、市民の方々との連携、コミュニケーションの大切さ、商店街活性化のために誘致した店舗や企業について、その他市民が集うための空間づくりの事例の数々を写真や映像を交えて、分かりやすく説明して頂きました。参加者との質疑応答の時間では活発な意見交換が行われ、大盛況にて終了致しました。

無料税務相談会の日程のお知らせ

日頃の消費税や事業承継等、税務に関する疑問など何でも構いません。相談は無料で秘密厳守となっておりますので安心してご相談ください。

一相談につき30分～1時間程度、時間は13時～16時迄で事前申込制とさせていただきます。電話にて予約状況をご確認ください。

平成29年 平成30年	12月7日（木） 1月5日（金） 2月1日（木） 3月1日（木）	12月21日（木） 1月18日（木） 2月15日（木） 3月14日（水）	税理士 池田清勇税理士事務所 池田清勇氏
平成29年 平成30年	12月13日（水） 1月 9日（火） 2月 6日（火） 3月 6日（火） 3月27日（火）	12月26日（火） 1月23日（火） 2月20日（火） 3月13日（火）	税理士 井上明彦税理士事務所 井上明彦氏

福岡県特定最低賃金改定のお知らせ

特定最低賃金	1時間
製鉄業、製鋼・製鋼圧延業、鋼材製造業	927円
電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	881円
輸送用機械器具製造業	902円
百貨店、総合スーパー	846円
自動車（新車）小売業	892円

※効力発生日は平成29年12月10日です。
※特定最低賃金に該当しない産業は、福岡県最低賃金（1時間789円）が適用されます。

◆お問合せ・お申込先　糸島市商工会　TEL 322-3535　FAX 322-1113　E-mail itoshima@shokokai.ne.jpまで

事業所インタビュー

桜野地区、ハニー珈琲の吉井　俊二さんにお話を伺いました。

＞創業からの事業内容についてお聞かせください。

ハニー珈琲ののれん分け店として2013年よりカフェを営んでいます。サーフィン好きが高じて、JR周船寺駅近くから海岸線から少し入ったところにある野北交差点の近くにお店を移転しました。店内は明るく開放的で、外にはテラス席もあり海から吹いてくる風を感じることができます。こだわりのコーヒー豆をたくさん揃えており、本格的な珈琲から糸島の季節の果物を使用したスムージーなどのオリジナルドリンクも楽しめます。テイクアウトはもちろん、カフェスペースも設けているので、店内でゆっくりと召し上がることもできます。

＞仕事をする上で気をつけていることはありますか。

風光明媚でドライブコースとしても人気の高い糸島半島に休日にはたくさんの方が遊びに来られます。その方たちと会話を楽しみ、また一緒に遊んだりしながらとにかく笑顔で接することを心掛けています。

＞商工会員でのビジネス上のメリットはありますか。

開業当時から経営のアドバイスを頂いており、今年も補助金を活用し店内スペースを広げて4人掛けテーブルを設置しました。今後は経営革新なども活用していきたいと思っています。また商工会に加入したことで地域との繋がりも持てるようになりました。

＞プライベートでの趣味について教えてください。

休日はサーフィンをしながら、自分自身も糸島を満喫しています。

＞今後の事業展開について教えてください。

今後も野北の立地と広い駐車場を活かして、糸島の自然や歴史、人との繋がりをPRしていきたいと考えています。観光で来られる方々と一緒に糸島を満喫できるプランを考えて提供していきたいと思います。

＞最後に一言お願いします。

地域発展に今後も積極的に貢献していきたいと考えています。

ぜひお気軽にご利用ください♪

福吉地区、福吉水産の釘本　伊勢光さんにお話しを伺いました。

＞お店についてお聞かせください。

平成元年に漁業と水産物加工の事業を開始し、その後平成15年に水産物加工の専業となりました。新鮮で美味しい糸島の魚に付加価値をつけたかったからです。
現在は若年層をターゲットにしながら新商品の開発に力を入れています。

＞オススメの商品について教えてください。

塩分を控えめにした旨味たっぷりの干物はもちろんですが、糸島の天然マダイを純度100％のイタリア産オリーブオイルに漬け込んだ「伊都めでたい」、鯛めし、鯛茶漬けはギフトでもご好評をいただいております。

＞商工会員でのビジネス上のメリットはありますか。

融資の相談から商品開発の支援まで幅広くサポートして頂ける点が大きなメリットだと感じています。また新春交流会や委員会活動等を通して、普段接点のない異業種の方とも情報交換ができる機会があることも良い点だと思います。

＞今後の抱負について教えてください。

最近福吉の魚介類を使って息子が飲食業を始めました。将来は息子の事業と一緒に法人化することも視野に入れながら、引続き事業拡大に取り組んでいきたいと考えています。

＞プライベートでの趣味について教えてください。

動物が好きで、特に犬と触れ合うことが趣味です。

＞最後に一言お願いします。

地域に根差した事業を末永く続けていきたいと考えています。糸島の新鮮で味の良い食材をより多くの方々に味わって頂けるよう、商品開発や販路拡大に力を入れて取り組んでいきたいと思います。

材料全て糸島産の「鯛めし」

糸島の鯛で作った「伊都めでたい」

糸島市商工会商品券の活用について

平成31年3月31日までに糸島市内で新築・中古住宅を取得した人に対し、建物の固定資産税相当額を「糸島市商工会商品券」で3年間交付する「マイホーム取得奨励金事業」が実施されています。会員の皆様におかれましては、商品券の取り扱い加盟店としてご参加いただき、ぜひ販路拡大に活用していただければと思います。
※当会HPに加盟店舗を掲載しておりますので、ご確認ください。

①有効期限／6ヶ月
②換金期限／2ヶ月以内
③換金窓口／糸島市商工会本所
④換金方法／商品券の裏面に会員名と押印
※事前に換金額をご連絡ください。
※換金手数料は無料です。
⑤申込方法／「参加申込書」をFAXにてご送付、または商工会窓口にご持参ください。申込書は本所窓口またはHPに掲載しています。

◆お問合せ・お申込先　糸島市商工会　TEL 322-3535　FAX 322-1113　E-mail itoshima@shokokai.ne.jpまで

平成29年度 第7回理事会報告

◆開催日時　平成29年10月17日(火)　17時
◆開催場所　糸島市商工会 本所 大会議室

【主な議案・報告】

・会員加入、脱退等の承認について

会員加入6件、脱退6件、変更5件全て承認(会員数1,393)

・イルミネーション事業について

今年も11月19日(日)17時から点灯式を行い、当日11時からは各種ステージイベントも実施する。現在協賛金を募っており、LED電球の購入費用に充てることにしており、引き続き協賛金の協力を依頼した。

・「住まいの相談センター」について

会員目標20件に対し現在14件であるため、事業所間での周知と加入促進を依頼した。

・商工貯蓄共済・会員福祉共済加入推進について

各地区に協力頂いており、会員福祉共済については目標値達成に近づき、貯蓄共済においても毎月満期が訪れ達成状況が変化する中、更新等加入推進を積極的に行って頂いている。今後も引き続き職員と連携し、契約更新・新規加入の促進に取り組んでいくと述べた。

・役職員研修について

今年は11月1、2日を予定しており、被災地朝倉を訪問予定。その際、朝倉市商工会に義捐金約10万円を持参する予定である旨を述べた。

「国の教育ローン」(日本政策金融公庫)のご案内

高校、大学等への入学時・在学中にかかる費用を対策とした公的な融資制度です。お子さま1人につき350万円以内を、固定金利(年1.76%(平成29年11月10日現在)で利用でき、在学期間内は利息のみのご返済とすることができます。

詳しくは、「国の教育ローン」で検索していただくか、下記のコールセンターへお問い合わせください。

〔教育ローンコールセンター〕
0570-008656(ナビダイヤル)
または(03)5321-8656

平成29年度糸島・早良地区商工会合同役職員研修会について

平成29年11月10日(金)アゴーラ福岡山の上ホテルにて、来賓の方を含め参加者70名で、講師に株式会社八ちゃん堂ベトナム代表取締役川邊義隆氏をお迎えし、「創造する経営・中小企業のチャンス」というテーマで講演頂きました。創業するまでの過程や創業当時の様子、現在の事業内容や経営方針について写真や体験談を織り交ぜながら、分かりやすく説明して頂きました。

従業員の給与を一定の要件で増やした場合、最大で増加額の22%を法人税(または所得税)から控除できます！

●制度の概要

青色申告書を提出している法人(または個人事業主)が下記の①～③の全ての要件を満たした場合、雇用者給与等支給増加額の一定割合を法人税額(または所得税額)から控除できる制度です。

●要件

①基準事業年度(平成24年度)の雇用者給与等支給額と比べて、平成29年度の雇用者給与等支給額が、3%以上増えていること(ただし、中小企業者の場合)
②雇用者給与等支給額が前事業年度以上であること
③平均給与等支給額が前事業年度を上回っていること

※平成29年度開業の方も対象です。(平成30年3月31日まで)

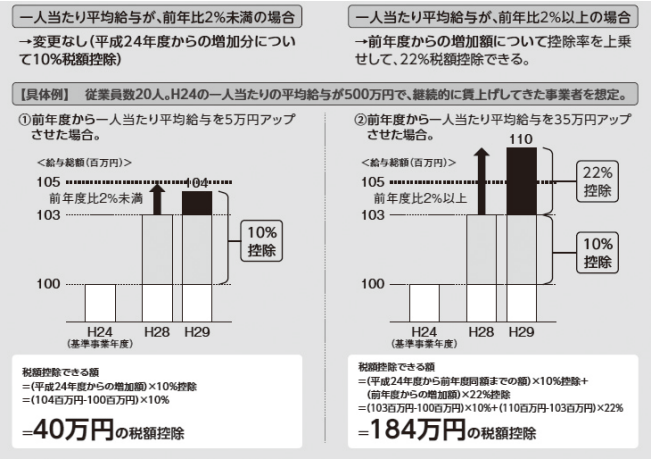

◆お問合せ・お申込先　糸島市商工会　TEL 322-3535　FAX 322-1113　E-mail itoshima@shokokai.ne.jpまで

年末調整 のご準備を!!

事務代行を希望される方は**12月26日(火)**までに
糸島市商工会 本所までご持参ください。
※給与支給日が月末の場合は年明け1/5(金)まで

給与をお支払いの事業所が対象となります!

必要な書類は? ※揃った書類には☑チェックマークをつけてご活用ください。

- □税務署から届いた書類一式
  (各従業員さんに記入してもらってください)
  - □所得税源泉徴収簿(名前・住所のみ)
  - □保険料控除申告書(受取人・続柄まで記入)
  - □扶養控除申告書(扶養親族は生年月日まで記入)
- □控除証明書(従業員さんのあるものは全て)
  - □生命保険 □損害保険・地震保険
  - □企業共済 □国民年金・国民年金基金
  - □国民健康保険・介護保険料
- □給与明細(7月～12月・ボーナスを含む)

従業員の方で次の異動があった場合にはお知らせください。

- □出産・結婚・離婚・就職
- □本年に住居を新築・購入した
- □寡婦(寡夫)への該当の有無
- □留学など海外に住む扶養親族の有無

手数料	500円／1名

※マイナンバーについて
給与支払者(個人または法人)の番号が必要です。
また扶養控除申請書に従業員ご本人、配偶者、扶養している方のマイナンバーも必要となりますので必ずご確認ください。

確定申告 のご準備を!!

決算事務代行を希望される方は**1月31日(水)**までに
糸島市商工会 本所までご持参ください。

事業主さんの一年間の所得税・消費税の申告です。

必要な書類は? ※揃った書類には☑チェックマークをつけてご活用ください。

- □平成29年の収支が分かるもの(現金出納帳・集計表)
- □営業所得以外に不動産・農業・一時所得保険(満期受取明細書等)などがあれば、それらの関係書類
- □控除証明書(生命保険や損害保険等)
- □固定資産の取得・喪失にかかる書類(領収書・明細書)
- □商品(材料)棚卸表
- □売掛金、買掛金、未払費用等の一覧
- □源泉徴収票(公的年金受給者等)
- □昨年までの申告書控えの綴り
- □マイナンバー通知カード又は個人番号カード
  書面での提出の場合は本人確認書類もご持参ください。

分離・譲渡・贈与等の特殊な申告がある方は、商工会の顧問税理士による無料相談日におこしください。

手数料	10,000円～(詳しくは窓口まで)

事務局より

年末年始休館のご案内

12月29日(金)～1月3日(水)の間は閉館致します。
1月4日(木)は通常通り8:45～開館致します。

第7回糸島市民まつりは、今年も多くの方が来場され、盛大に開催されました。

当会青年部・女性部も出店し、地域住民の方との交流を深めました。今年の糸島グルメグリンプリi-1は、優勝は糸島ラーメンゆうゆう「糸島メンマラーメン」、2位は伊都ホットサンド笑顔「糸島豚のメンチカツサンド」、3位はタイ料理ドゥワンチャン「糸島豚のココナッツグリーンカレー」という結果でした♪(^^)/

青年部・女性部でドリンク販売を行いました♪

女性部おもてなし事業について

平成24年度から全国商工会女性部連合会が実施している「おもてなし交流事業※」を、当会女性部も平成28年度から開始いたしました。糸島市の豊かな観光資源を活用して女性部同士の交流を深め、お互いの活動や課題等について意見交換を行い、今後の事業活動にも役立てていきたいと考えています。

今年は9件のお申込を頂きました。和気藹々とした雰囲気の中、情報交換を行いました。

※地域の隠れた魅力(食・名所・自然・景観・施設・産業・伝統・文化などの"いいとこ"や"いいもの")を取入れた「おもてなしプラン」を募集し、全国女性部が視察研修や親睦旅行の際に利用できるよう、また女性部同士の交流事業を推進しようとするものです。

◆お問合せ・お申込先 糸島市商工会 TEL 322-3535 FAX 322-1113 E-mail itoshima@shokokai.ne.jpまで